

## 用語は名詞でなければいけないか？ — 用語規格における用語の品詞的考察 —

### The Grammatical Forms Parts of Speech of Terms Presented in Term Standards

太田 泰弘\*

Yasuhiro OTA

JIS 用語規格に記載される用語の品詞の大部分が名詞である実態を調査し、名詞が優先的に記載される理由について若干の考察をこころみた。専門分野ごとに作成される用語集および用語規格が「もの」に関する用語を対象として作成されているという既成事実が名詞重視に大きく影響しているものと思われる。しかし、行為を対象とする学術領域にあっては基本用語は動詞であり、感覚を対象とする学術領域によっては基本用語は形容詞であることから、用語規格に採用する用語の品詞的制約を排除することに積極的に取り組むべきである。

Most of terms presented in term standards are nouns. Using ISO International Standards and Japanese Industrial Standards (JIS), the author examined this matter. Though the history of technical vocabularies in which nouns are preferable results to prepare the noun-oriented term standards, the primary terms in technical fields investigating behavior and perfection are verbs and adjectives, respectively, and the other forms besides nouns should be accepted in term standards.

キーワード：用語規格，用語，標準化，ISO，JIS，  
term standard, term, standardization

#### 1 用語規格における用語

我々が日常使用する言語（日常言語：natural language）の最小単位は語（word）であり、日常文（sentence）はその集合である。語は自然に生まれ自然に消滅するものであるから、語のもつ概念は不安定であり、情報を正確に伝達することが要求される専門分野では、語の集合である日常言語をそのまま使用することは誤解のもととなる。情報の正確な伝達を意図する専門言語（special language）が必要とされる理由である。

専門言語の最小単位は用語（term）であり、学術資料（technical document）はその集合である（図 1）。用語について国際標準化機関

（ISO）が定めた定義は「verbal designation of a general concept in a specific field(ある特定の主題分野におけるある一般概念の音声表現)」(ISO 1087-1:2000)であり、この定義をもつ表現（語）が用語となる。学術資料は用語で構成されていることが望ましいのだが、実在する学術資料は、定義が明確な用語だけで構成されているわけではなく、定義が明確でない語が用語と用語とをつないでいるといってもよいだろう。

学術資料のなかで用語の使用をもっとも厳しく規制しているものは規格であり、規格のなかで使用される用語については、限定された分野の中で一括し、独立の規格（用語規格）を制定することが多い。坂倉<sup>[1]</sup>が2002年8月現在でまとめたデータによると、制定された用語規格は日本工業規格（JIS）で363規格、ISO国際規格で394規格、IEC国際規格で164規

\* 文教大学 国際学部

Faculty of International Studies, Bunkyo University  
y.ota@tcn-catv.ne.jp

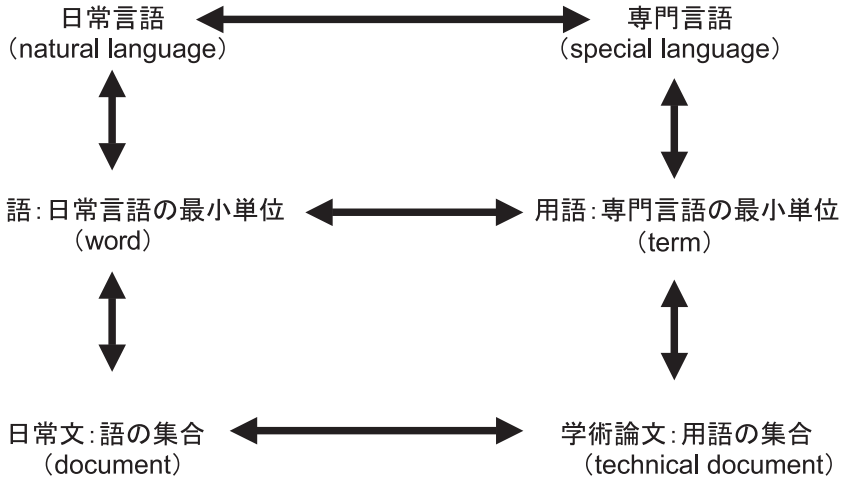


図 1 日常言語と専門言語

格である。これらの用語規格に記載されている用語を一瞥すると、それらの大部分が名詞であることに気がつく。このことは用語規格に限らず、広く用語集に見られる傾向である。学術分野によっては、行動をあらわす動詞や状態をあらわす形容詞が用語が幅をきかす分野が存在するはずだが、なぜ用語の品詞が名詞に集中するのであろうか。

本論文では、用語規格に用語を採択するにあたっての品詞的制約、および品詞という観点から用語関連の日本工業規格 (JIS) に記載された用語について調査した結果をふまえ、名詞以外の品詞を収載するにあたっての問題点を指摘し、名詞以外の品詞の採択を促進することを提案する。

## 2 用語規格に記載された用語の大部分は名詞である

“JIS 工業用語大辞典”(5版, 2001) は、日本工業規格 (JIS)3622 件に記載された約 118,000 用語を収載する辞典である。収載された用語の大部分は名詞であり、動詞は 172、形容詞は 106、助動詞は 5 にすぎない。しかし、この事実は日本だけに限らない。たとえば、ドキュメンテーション用語に関する ISO 国際規格 (ISO

5127:2001 Documentation and Information — Vocabulary) には 1090 用語が記載されているが、動詞はそのうちのわずか 1 用語に過ぎない。なぜ用語は圧倒的に名詞なのであろうか。

まず、国際規格を作成するための指針 (“Rule for the Structure and Drafting of International Standards”, ISO/IEC Directives, Part 2, 4th ed., 2001) をみてみよう。その附属書 C 「用語の原案作成及び表し方」には用語の文法形式について以下のような記述がある。

C.3.4 Terms shall in general be presented in their basic grammatical form, i.e. nouns in the singular, verbs in the infinitive. (用語は、一般に名詞は単数形、動詞は不定形というような基本的文法形式で表現せねばならない。)

用語集作成に関する ISO 国際規格 (ISO 10241:1992) には用語の品詞について以下のような記述がある。

6.2.2 (一部) In general, the term shall be presented in its basic grammatical form, i.e. a noun in the singular; an adjective (in inflectional languages) in its

uninflected form; a verb in the infinitive (without the word “to” in English). If the term is a noun or a noun phrase, it shall not be preceded by an article, provided that this is consistent with the grammar of the language. (一般に、用語は基本的な文法形式で示さねばならない。例えば名詞は単数形、形容詞(語尾変化を持つ言語の)は非変化形、動詞は不定形(英語では“to”をつけない)とする。用語が名詞又は名詞句である場合には、当該言語の文法に拠っていても、冠詞を最初につけてはならない。)

日本では、1990年に制定された「規格票の様式」(JIS Z 8301:1990)の参考資料(参考3:用語規格の作り方)のなかに、用語について以下のような記述がある。

4.4.4(1) 定義の文章は、一般に名詞又は動詞で終わる形で表現してあるので、対応する用語も、それぞれの名詞形又は動詞形とする。

この規格は2000年に改正された。その本文には用語の使用に関して以下のような記述がある。

7.2.2 専門用語 専門用語は、用語に関する日本工業規格に規定してある用語、及び文部省編集の学術用語集に記載されている用語を、この順位に従って用いる。

改正にあたって、これまで参考3として記載されていた「用語規格の作り方」は削除された。解説によれば、「参考3は対応国際規格との整合化が必要であり、後日に整備することとなった。」というのが削除の理由である。削除と入れ替えに作成された「JIS用語規格の作成方法に関するJIS原案」には、以下のような記述がある。

5.2.6.4 b) 定義は、一般に名詞又は動詞で終わる形で表現しているの、対応する用語も、それぞれの名詞形又は動詞形とする。

定義が用語の品詞を決定するという記述には違和感を感じるが、いずれにしても、この原案はいまだにJIS化されず、その理由は明らかにされていない。用語集の作成に関するISO国際規格(ISO 10241)の改正が審議中で、これとの整合が求められているためだという意見もあるが、憶測にすぎない。いずれにしても、規則上では規格用語(用語規格に収載される用語)として採択されるのは名詞又は動詞であり、他の品詞は規格用語の対象になりそうにない。

情報検索の道具として使用されるシソーラスも用語の集合であり、ここでも用語の品詞についての記述がある。「シソーラス作成のためのガイドライン」(ISO 2788:1986)の該当部分を要約して以下に示す。

## 6.2 Forms of terms

6.2.1 Nouns and phrases An indexing term should be preferably consist of a noun or a noun phrase. Noun phrases belong to the category of compound terms, and occur in two forms. (索引用語は名詞または名詞句であることを優先すべきである。名詞句は複合語のカテゴリーに属し、2種類の形式がある。)

a) Adjectival phrases This class also includes those single-word compounds which can be factored morphologically into a noun plus a modifying difference having an adjectival function. (形容詞句 このクラスには、名詞と形容詞的機能をもつ修飾的差異とをつなげて形態的に単一の用語として機能する複合語が含まれる。)

b) Prepositional phrases Those parts of a compound term which function as differences should be considered as potential sources of extra terms in a thesaurus. When difference consists of an adjective, the noun from which the adjective was derived should be preferred as the extra candidate term. If these terms are accepted, the thesaurus should display reciprocal relationships between the extra

term and compound term as a whole. (前置詞句 このクラスは差異として機能する複合語であって、シソーラスにあっては追加用語の潜在的供給源とみなされる。相違が形容詞で示される場合には、形容詞によって修飾される名詞を追加語の候補にあげるべきである。もしこれらの用語が採用される場合には、シソーラスには追加語と複合語との相互参照関係を示すべきである。)

## 6.2.2 Adjectives

6.2.2.1 Adjectives used alone may occur in an indexing language in special circumstances considered below, but their use should be avoided as far as possible. (特殊な環境のもとでは形容詞を単独でも索引言語のなかで使用してもよい。しかし、その使用はできるだけ避けるべきである。)

6.2.2.2 Adjectives may be accepted as single words in an index or thesaurus in situation such as the following: (以下に挙げるような状況下では、形容詞を索引またはシソーラスのなかで単一語として受け入れてもよい。)

[事例を省略]

6.2.3 Adverbs Adverbs such as “Very” or “Highly” should not be used alone as indexing terms. A phrase beginning with an adverb should not be accepted as an indexing term except when it has acquired a special meaning with a jargon. (“very”, “highly” のごとき副詞は単独で索引用語として使用すべきでない。副詞で始まる句は専門語とつないで特別の意味をもたせる場合を除き、索引用語として受け入れるべきではない。)

Example: Very High Frequency

## 6.2.4 Verbs

Verbs expressed as infinitives or particles should not be used alone as indexing terms. Activities should be represented by nouns or verbal nouns. (不定詞または分詞として表現される動詞は単独で索引用語として使用すべきでない。その働きは名詞または動名詞によって表現すべきである。)

Examples: Cooking (not cook)  
Distillation (not distil)

この国際規格を参考に制定された JIS 規格「シソーラスの構成及びその作成方法」(JIS X 0901:1991) には、以下のような記述がある。

## 5.3 語の品詞

### 5.3.1 名詞

索引語は、原則として名詞又は名詞句によって構成する。複合語で相違点となる部分は、シソーラスへの追加候補とする。相違点が、名詞以外の要素の場合は、原則としてそれに対応する名詞を追加候補とする。これらの語を使用する場合は、追加した語と複合語の相関関係をシソーラス中で表示することが望ましい。

### 5.3.2 形容詞及び形容動詞

“幼い”, “高い” などの形容詞及び “重大”, “わずか” などの形容動詞語幹を単独で索引語として使用しない。ただし, “垂直”, “勝手” のように, 名詞の用法も合わせもつ形容動詞語幹は索引語とすることができる。形容動詞語幹でも “トリビアル” のような借用語の場合には, 当該シソーラスが扱う領域において既に理解されていれば, 索引語とすることができる。

### 5.3.3 副詞

“とても” 及び “非常に” のような副詞を単独で索引語として使用しない。

### 5.3.4 動詞

“閉じる” 及び “製本する” のような動詞を単独で索引語として使用しない。行為は, 名詞又は動詞からの転成名詞によって表現する。

ここでも用語として好ましい品詞は名詞であり, 動詞及び形容詞は名詞に変換して用語とすることをすすめている。

## 3 JIS 用語の品詞

ここでいう JIS 用語とは, “JIS 工業用語大辞典” に収載された用語を指す。すでに述べたように, JIS 用語を作成するための指針では, 用語として好ましい品詞は名詞及び動詞

表1 情報処理という行為に関する用語

動詞	名詞	動詞	名詞
JIS X 0001:1994 (MOD ISO/IEC 2382-1:1993)		ISO/IEC 2382-1:1993	
アクセスする	—	to access	—
自動化する	自動化	to automate	automation
情報化する	情報化	to computerize	computerization
ダウンロードする	—	to download	—
アップロードする	—	to upload	—
デバッグする	—	to debug	—
JIS X 0002 (MOD ISO 2382-2:1976)			
写像する	写像	to map (over)	map, mapping
否定する	否定	to negate	negation
けた上げる	けた上げ	to carry	carry
正規化する	—	to normalize, to standardize	—
—	打ち切り	—	truncation
丸める	—	to round	—
切り捨てる	—	to round down	—
切り上げる	—	to round up	—
四捨五入する	—	to round off	—
基準化する	—	to scale, to normalize	—
量子化する	—	to quantize	—
サンプリングする	—	to sample	—
比較する	—	to compare	—
値域を定める	—	to range	—

に限定されているが、実際にはこれに形容詞および助動詞が加わる。

名詞以外の品詞を収載している JIS 用語規格のいくつかを取り上げて、それらの扱い方をみてみよう (表 1, 2, 3, 4)。表 1 は情報処理用語に関する名詞および動詞のリストである。JIS 用語規格では動詞は敬遠されているのだが、国際規格の翻訳であるために名詞に代わって動詞が収載されたのかもしれない。表 2 は繊維製品の燃焼性に関する名詞および動詞のリストである。ISO 国際規格に両者が併載されているため、これと同等である JIS 用語規格にも併載されたのであろう。表 3 は味覚に関する名詞および形容詞のリストである。ISO 国際規格では名詞およびそれに対応する形容詞が併載されているが、JIS 用語規格では形容詞は削

除され、これに反してアメリカの ASTM 規格 (ASTM E 253:1999) では形容詞が優先している。表 4 は JIS 用語になっている助動詞のリストである。すべて情報処理に関する JIS 用語規格 (JIS X 3003 および X 3030) に収載され、いずれも対応する国際規格 (ISO/IEC 10279 および ISO/IEC 9945-1) からの翻訳であることに注目したい。JIS 規格の作成方法に関する JIS 規格 (JIS Z 8301) には文章に使用される助動詞の使い方を示している。国際規格作成に関する指針 (ISO/IEC Directives, Part 1: “Rules for the Structure and Drafting of International Standards”, 4th ed., 2001 Annex G Verbal Forms for the Expression of Provision) には助動詞の使いかたについての規定があり、それとの整合がはかられている。JIS

表 2 状態の変化に関する用語

動詞	名詞	動詞	名詞
JIS L 1091:1999 (IDT ISO 4880:1997)		ISO 4880:1997	
燃える (burn)	—	burn	—
炭化する (char)	炭 (char)	char	char
発炎する (flame)	炎 (flame)	flame	flame
着火する (ignite)	着火 (ignition)	ignite	ignition
着火させる (ignite)	着火 (ignition)	ignite	ignition
焦げる (scorch)	—	scorch	—
—	くすぶり (smouldering)	—	smouldering
—	赤熱 (glowing)	—	glowing

表 3 味覚に関する用語

JIS Z 8144:改正原案 (MOD ISO 5492:1992)		ISO 5492:1992	ASTM E 253:2002		
形容詞	名詞	形容詞	名詞	形容詞	名詞
— 酸味 (sourness, acidity)	sour	sourness	sour	—	—
— —	acid	acidity	—	—	—
— —	sourish	sourness	—	—	—
— —	acidulous	—	—	—	—
— 苦味 (bitterness)	bitter	bitterness	bitter	—	—
— 塩味 (saltiness)	salty	saltiness	salty	—	—
— 甘味 (sweetness)	sweet	sweetness	sweet	—	—
— うま味 (umami)	—	—	—	—	—
— 辛味 (pungency)	—	—	—	—	pungency
— アルカリ味 (alkalinity)	alkaline	alkalinity	—	—	—
— 渋味 (astringency)	astringent, harsh	astringency	—	—	astringency
— おいしさ (palatability)	—	palatability	palatable	—	—

用語ではないが、それに準じるものとみなして表 4 に併載しておく。定義文をみてわかるように、この文面は用法であって定義とはいえない。

#### 4 定義の文章

用語集作成に関する国際規格 (ISO 10241:1992) には、以下のような記載がある。

##### 5.2.5 Formulating definitions

a) The definition shall have the same grammatical form as the term. Thus, to de-

fine a verb, a verbal phrase shall be used; to define a singular noun, the singular shall be used. (定義は用語と同じ文法形式をもたねばならない。したがって、動詞を定義する場合は動詞句を、単数名詞を定義する場合には単数句を使用せねばならない。)

用語が名詞であれば、定義は名詞句で、用語が動詞であれば、定義は動詞句で記述するということである。

ASTM の用語集作成指針 (ASTM E 1964:1998 Standard Practice for Compiling and Writing Terminology) は、用語が名詞、動詞、

表 4 規格用語として記載されている助動詞

JIS Z 8301 に記載されている用語は規格用語ではない。

しなければならない (shall)

JIS X 3003 この用語は要求の意味で用いる。即ち、規格に合致しているといえるために、このプログラムがとらなければならない形及び処理系がとらなければならない動作を規定することを示す。

JIS X 3030 文脈に応じて、実態に関する要求事項又はこの規格に厳密に適合する応用プログラムに関する要求事項を示す。

JIS Z 8301 規格に適合するために、厳密にこれに従い、これから外れることを認めない。

してはならない (shall not)

JIS X 8301 規格に適合するために、厳密にこれに従い、これから外れることを認めない。

することが望ましい (should)

JIS X 3030 (1) 実装の観点からは、要求事項ではなくて推奨であることを示す。(2) 応用プログラムの観点からは、プログラムの方法に関する推奨及びこの規格が厳密に適合する応用プログラムの要求事項を示す。

JIS Z 8301 このほかでもよいが、これが特に適していることを示す。又はこれが望ましいが、必要条件とはしない。

しないほうがよい (should not)

JIS Z 8301 これは好ましくないが、必ずしも禁止しない。

してもよい (may)

JIS X 3003 この用語は、処理系に対する許容の意味で用いる。すなわち、規格合致処理系が、ある機能を実現してもよいし、実現しなくてもよいことを示す。

JIS X 3030 任意機能を示す。実装者の観点からは、「してもよい」はこの規格では必須でないが、実装者が提供してもよい任意機能を意味する。この規格に厳密に適合する応用プログラムの観点からは、「してもよい」は用いてはならない任意機能を意味する。

JIS Z 8301 規格の立場に立って、これを許すことを示す。

する必要がない (need not)

JIS Z 8301 規格の立場に立って、これを許すことを示す。

できる (can)

JIS X 3003 この用語はプログラムに対する許容の意味で用いる。すなわち、規格合致プログラムの中に、ある形式を書いてもよく、規格合致処理系がこのプログラムを正しく処理しなければならない。

JIS Z 8301

できない (cannot)

JIS Z 8301

形容詞である場合について、それぞれの定義の記述方法を記載している。形容詞および動詞に関する部分を以下に示す。

## 10 Definition — Adjectives

10.1 If an adjective is used with several different nouns in a given field, it should be defined separately. Combinations of an adjective and a noun should be defined as compound terms only when the combination has a special meaning, symbols or other significance that is not inferred from the separate definitions of the adjective and the noun. (もしある形容詞が所定の領域でいくつかの異なった名詞とともに使用される場合には、別々に定義すべきである。ある形容詞とある名詞との組み合わせは、その組み合わせが当該形容詞および当該名詞それぞれの定義からは予想できない特別の意味、記号、その他の意義を有する場合にのみ、複合語として定義すべきである。)

10.2 Do not attempt to define an adjective when the concept in mind is best represented by a specific noun modified by that adjective, a compound term. In such cases define the combination of adjective and noun, for example define: (想定される概念が形容詞によって修飾された特別の名詞、すなわち複合用語、によってもっともよく表現される場合には、当該形容詞を定義してはならない。このような場合には形容詞と名詞との組み合わせを定義すべきである。)

10.2.1 *aplanatic lens, n* — a lense corrected for spherical aberration and coma.

10.2.2 Do not define *aplanatic, adj.*

10.3 When an adjective is sufficiently general to warrant a definition by itself, make sure that its definition is an adjectival phrase of gerund form, for example: (形容詞自身を定義することが正当であるとみなされる場合には、その定義は動名詞形の形容詞句とする。)

10.3.1 *acoustic, adj.* — pertaining to sound waves or sound fields.

## 11 Definition — Verbs

11.1 In conformance with common dictionary usage, state verbs in the infinitive rather than the participle form, for example, *abrade* rather than *abrading*. Follow the term with “v” to indicate the part of speech and begin the definition with “to”. An example follows: (通常の辞書用法にあわせ、動詞の定義は分詞構文ではなく、不定詞構文とする。用語の後に“v”を付記し、定義を“to”で始める。)

11.1.1 *sample, v* — to obtain a portion of a material.

11.1.2 Sometimes the participle or gerund form may be preferable if it is commonly used and treated as a noun, for example, *fretting, n.*; *glassblowing, n.* (分詞形または不定詞形は、それらが広く名詞として使用されるような場合には、採用してよい。)

11.1.3 Show “vi” or “vt” as part of speech for intransitive or transitive verbs if clarity dictates. In some cases the same word can be used as both a transitive and an intransitive verb. (明確さが求められる場合には、自動詞を“vi”, 他動詞を“vt”で示す。)

For example; match these colors (vt); these colors match (vi).

11.1.4 Although no general rules can be given for the logical structure of the definition of a verb, the genus and differentia approach is still applicable. (動詞の定義の論理的構造には一般的規則は定められていないが、類概念および種差が定義のなかに含まれるようにする。)

For example:

11.1.5 *weld, v* — to join pieces of material by heat or pressure, or both, until they form an integral unit.

11.1.6 The genus is “to join pieces of ma-



terial”; the rest of the definition is the differentia.

「規格票の様式」(JIS Z 8301:2000)によれば、定義は文章の形ではなく、名詞句の形で表すことになっている(5.5.1)。したがって、用語が名詞以外であっても定義は名詞句となり、「・・・であること」で終わることになるのだが、かならずしも守られていないのが実情である。

## 5 用語が名詞に集中する真の原因

JIS 用語規格に限らず、日本の用語集に収載される用語はなぜ圧倒的に名詞なのであるのか。中山<sup>[2]</sup>はこの課題について短い論文をまとめているので、関連部分を以下に示そう(収載にあたって著者の論旨を変えない範囲で手直した)。

いったい、用語集とは何であろうか。用語を集めたものであるとすれば、確かに“学術用語集”は説明文なしの名詞だけが並んでいるし、他の用語集もそれに準じている。では、同じ用語が並んでいる、いわゆる辞典(“広辞苑”, “言泉”など)は用語集ではないのか。そちらには「動き」, 「動く」, 「動かす」など、自動詞、他動詞が採用されている。一方、“電子情報通信用語辞典”には説明文まで付いているが、採用されている約12,000語はすべて名詞形である。それなら用語集は名詞形で十分かと言うと、「変調波」は、ある信号波を別の波で変調をかけるときに変調する波か、変調をかけられる波か、またはすでに変調された波か、正直なところ、わかりにくい。しかし、言葉を取り上げ、これを並べる際、非常に単純な発想であるけれども、現実的に対象とする言葉には具体的なものの名前など名詞が多いこと、さらに動詞も動作としてとらえて抽象概念を対象とすると、名詞形にしておくことができ、幅広く用語を羅列するのに便利であるに違いない。形容詞や副詞は、あ

くまで修飾語であるために言葉の主流派とはなれない。これらの要素から見ても、商品価値をあげるうえで無意識に名詞形が自然に採用されたにすぎないという結論に達する。

国立国語研究所がまとめた専門用語に関する調査報告には、専門用語の品詞に関して以下の記述がある<sup>[3]</sup>。

専門語、とくにその典型としての学術用語を集めた辞典をみると、見出し語のほとんどは名詞である。「吸収」「循環」のような動作的な概念でも、このような名詞形にしておけば、「吸収する」「循環する」という動詞形をだす必要はないというのが、概念の説明としての専門語辞典の立場であろう。しかし、このことから専門語は名詞に限るということにはならない。言語的な立場からは、「吸収」「循環」が専門語である以上、「吸収する」「循環する」も、さらに「吸収済み」「循環用」もそうだといわなければならない。ここでも、専門語辞典はもの概念の説明、国語辞典は言語のためにあるという原則的な相違を再認識しておく必要がある。

柴田<sup>[4]</sup>は“類語大辞典”の序文のなかで「動詞および形容詞は日常の言語活動において普通に用いられるものであり、基本的な語とみなせる」と述べている。専門用語においても同じであるはずだ。日本語の場合、基本語とする動詞や形容詞は長い歴史をもつ在来語(やまとことば)が主体であって、定義をしようとするれば、かえって複雑な表現になってしまう。漢字(音読み)またはカタカナを使用する名詞用語は基本語である在来語を使って定義すればよく、名詞用語に「する」をつければ簡単に動詞が作れるという事情も名詞優先の要因になっているかもしれない。

情報処理は行為であるから、動詞が主流となり、関係する国際規格およびJIS規格には動詞が多数掲載されている(表1)。日本の用語集が動詞を軽視するなかでの特異例といってもよく、翻訳規格を作成する過程で対応す

る名詞を追加する努力をしなかったのが不思議といえる。

中山は「形容詞はあくまで修飾語であるために言葉の主流にはなれない」と述べたが、食感用語の場合には用語の主流は形容詞である。ISO 国際規格では形容詞および名詞を併載し、ASTM 規格では形容詞のみを収載し、名詞を排除している。しかし、ISO 国際規格をモデルとする JIS 規格では、名詞のみを収載し、形容詞を排除している(表 3)。基本用語である形容詞を規格用語から排除した理由は日本語用語集の慣習によったまでのことであろう。気になるのは定義文の書き方である。ISO 国際規格では「describes」、「pertaining to」で始めているが、JIS では「に用いる形容詞」、「に関する用語」、「すること」などで終わり、混乱をきわめる。動詞についても同じことがいえる。動詞の定義文は国際規格では動詞句で、JIS 規格では名詞句で書くことになっており、前者では定義文を不定詞で始めることで統一されているが、後者では文末が定まらない。

定義の書きかたに統一性がないことを名詞以外の品詞を規格用語にとりあげない理由にするのは些細なことかもしれない。国立国語研究所の報告が述べるように、用語規格を含め、日本の用語集は「もの概念の説明」、すなわち名詞を主体とする用語の集合だと割り切ってしまうほうがよいかもしれない。

## 6 まとめと提言

JIS 用語規格に収載される用語の品詞の大部分が名詞である実態を調査し、名詞が優先的に収載される理由について若干の考察をこころみた。用語が名詞に集中する主たる根拠は、JIS 制定の根拠になっている「工業標準化法」の第 1 条に「この法律は、適正かつ合理的な工業標準の制定および普及により工業標準化を促進することによって、鉱工業品の品質の改善、生産能率の増進、・・・」に示されるように、モノが対象になっているためである。

一方で、言語学者は日本語の言語構造が要因になっていると指摘しており、この立場からの解明をさらに進める必要を感じている。

行為を対象とする学術領域、たとえば情報処理、調理操作など、にあつては基本用語は動詞であり、感覚を対象とする学術領域、たとえば味覚など、にあつては基本用語は形容詞である。これらの領域では用語として動詞や形容詞を積極的に採択すべきであり、そのために該当領域における概念体系の整備をはかるべきであろう。

日常語を掲載する辞典では、見出し語は基本形とする、つまり基本形を収載すればこれから類推される派生語は収載しないという慣習があるそうだ。動詞の場合、在来語であれば終止形、外来語であれば「する」を除いたものが基本形となる。用語でも同じことで、情報処理の分野でいえば、「自動化」を収載すれば「自動化する」は収載する必要はなく、「automate」を収載すれば「automation」は収載する必要はない。味覚の分野では、「甘い」「sweet」を収載すれば、「甘味」「sweetness」を収載する必要はない。どの品詞を収載するかは言語によって異なるだろう。漢語(中国語)では漢字自体に品詞区分はないから、品詞区分を加味した定義を与えることになる。こうなると、用語規格では完全一致の翻訳規格を作成することはナンセンスという意見が現実味を帯びてくる。国際規格では動詞であっても対応する国家規格では名詞にするなど、言語特性への配慮が今後の課題となる。

次の課題は、用語または形容詞を用語として採用した場合に定義文の文脈をどのように標準化するかである。JIS 用語規格では、用語が動詞の場合でも名詞句を採用し、「・・・すること」とするように推奨しているが、動詞には動詞句を採用することが自然のように思われる。形容詞の場合には「・・・に関する」という形容詞句が思い浮ぶが、これが最良というわけではなく、「・・・に関する形容詞」として用語が形容詞であることを明示するのがよいかもしれない。

もはや、ゆきあたりばったりの対処ではすまされなくなった。言語資源という新しい概念が広まるさなか、用語規格の作成について基本的な見直しが求められている。

## 参考文献

- [1] 坂倉省吾, 「規格の世界的動向／用語をめぐる動き」, 第15回専門用語シンポジウム 予稿集, p.1-9, 情報知識学会専門用語

語研究部会, 2002-12-24

- [2] 中山亮一, 「用語はなぜ名詞形ばかりなのか?」, 専門用語研究, No.18, 11 (1999)
- [3] 国立国語研究所 (編), “専門用語の諸問題”, p.164, 秀英出版, 1981
- [4] 柴田 武, “この辞書の成り立ち”, 「類語大辞典」序文, 講談社, 2002

(2003年3月3日受付)

(2003年6月6日採択)